罹　災　証　明　申　請　書

様式第1号（第3条、第4条関係）

**市（区・町・村）長　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日**

|  |  |
| --- | --- |
| **申請者****（世帯主）** | **住　所****電話番号** |
| **（現在の住所）****電話番号** |
| **（ふりがな）****氏　名** |

|  |  |
| --- | --- |
| **窓口に****来られた方****（申請者と同じ場合は記入不要）** |  **住　所****電話番号** |
| **（ふりがな）** **氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との関係** |

|  |  |
| --- | --- |
| **罹災原因** | **年　　　　月　　　　日の　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　による** |

|  |  |
| --- | --- |
| **被災住家※の****所在地****(申請者住所と同じ場合は記入不応)** |  |

※住家とは、現実に居住（世帯主が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している

建物のことをいいます（被災者生活再建支援金や詐害救助法による住家の応急修理等の対象となる住家）。

|  |  |
| --- | --- |
| **住家被害** | * **浸水被害（□床上　□床下）　　　　　□その他の被害（以下に記入）**
 |

|  |  |
| --- | --- |
| **写真による****被害区分の****判定（※）** | * **希望する（写真を添付）**
* **希望しない**
 |

※下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望

する場合は、「希望する」欄にチェックをしてください。

・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判断できる場合

・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合

・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合

（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」）の6つの被害区分

のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります。）

※添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。
写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必要ではありません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **被災住家※の****世帯構成員** | **氏　名** | **続柄** | **生年月日** | **性別** | **個人番号** |
|  | **世帯主** | **年　　月　　日** |  |  |
|  |  | **年　　月　　日** |  |  |
|  |  | **年　　月　　日** |  |  |
|  |  | **年　　月　　日** |  |  |
|  |  | **年　　月　　日** |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **住家以外の****被害** |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **罹災証明書の****使用目的** |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **罹災証明書の****必要枚数** |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **住家に関する情報の内部の利用同意欄** | **被害認定調査を迅速に行うため、固定資産税台帳等に記載された建物の****所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。**[ ]  **確認しました。** |

|  |  |
| --- | --- |
| **罹災証明書の交付方法** | [ ]  **郵送（住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）****（宛先： ）**[ ]  **窓口（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**[ ] **避難所（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）** |

※本人又は同居の親族以外の方が申請者の場合は、下記委任状に記入してください。

|  |
| --- |
| **委 任 状**年　　月　　日(宛先)　桐生市長**申請者(代理人)**住　所氏　名委任者との関係私は、上記の者を代理人と定め、罹災証明書の申請及び受領について委任します。**本人（委任者）**住　所氏　名生年月日電話番号※ 委任者が法人の場合は、法務局に登録のある代表者印を押印してください。 |

※ 委任状は、必ず本人と代理人がそれぞれ署名してください。